

令和7年教育委員会 第11回定例会

1 日 時 令和7年11月27日(木) 13時30分開会 14時55分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員	教育長	中 島 正 人
	教育委員	小 澤 倭文夫
	教育委員	黒 田 仁 美
	教育委員	吉 田 敬 徳
	教育委員	平 井 清 子

4 欠席委員 なし

5 出席職員	教育部長	野 呂 武 志
	教育部次長	山 澤 亮 司
	学校教育支援室長	谷 口 剛
	学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当)	菊 野 幸 治
	生涯学習課長	中 村 寿 春
	教育部主幹(新総合体育館整備担当)	近 藤 玲 司
	教育部主幹(新総合体育館整備担当)	木 村 清 仁
	生涯スポーツ課長	木 戸 隆 雄
	教育総務課長	佐々木 雅 一
	教育総務課総務係長	深 田 友 和
	教育総務課総務係	高 橋 ありさ

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案
報告第1号 小樽市における児童生徒に関する調査結果について
報告第2号 令和7年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出(臨時代理)について
報告第3号 第38回おたる運河ロードレース大会の日程について
報告第4号 手宮公園競技場の駐車場について
報告第5号 新総合体育館整備事業について
その他 市議会第3回定例会について
寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第11回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、平井清子委員を指名させていただきます。はじめに、お諮りいたします。
「報告第4号 手宮公園競技場の駐車場について」及び「報告第5号 新総合体育館整備事業について」は、会議規則第13条第1項第5号により、非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。
それでは、「議案第1号 小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

議案第1号 小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案

生涯学習課長 「議案第1号 小樽市生涯学習プラザ運営協議会委員の委嘱案」について御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、小樽市生涯学習プラザ条例第15条の規定により設置しております、協議会委員8名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためであります。

資料の1枚目が新委員の名簿、次のページが旧委員の名簿となっており、交代する委員を太字で表記しております。交代する委員であります。この度、小樽市文化団体協議会の佐藤比佐子氏より、御事情により退任したいとの申し出があり、後任として、同じく小樽市文化団体協議会から常任理事で書道の団体である臥龍社の吹田由紀子氏が推薦されたことから、委嘱を提案するものです。

なお、補欠の委員のため、任期は前任者の残任期間である令和8年2月19日までとなります。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。

続きまして、「報告第1号 小樽市における児童生徒に関する調査結果について」の説明をお願いします。

報告第1号 小樽市における児童生徒に関する調査結果について

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 「報告第1号 小樽市における児童生徒に関する調査結果」、令和6年度の結果について報告いたします。

まず1の「いじめに関すること」についてですが、認知件数につきましては、小学校985件、中学校148件で、合計1,133件となっております。前年度と比べ、小学校は89件の減、中学校は7件の増となっております。1,000人当たりの認知件数では、小学校277.5件、中学校71.3件、小中合計では201.4件となっております。小中学校ともに、全道、全国より多くなっております。認知件数の多さについては、これまでも道教委から、「教職員の目が行き届いていることのあかし」であり、今後もこの取組を継続してほしいとの話をいただいております。市教委としましても、各学校がいじめの定義に基づき、積極的に認知しているものと肯定的に評価しております。

1の(2)になりますが、いじめの解消状況につきましては、その要件として、少なくとも3か月を経過しないと解消とみなされないものがあります。このため、昨年度の3月末時点では100%となっておりますでしたが、残りの小学校1件、中学校2件についても、今年6月の調査でいずれも解消したとの報告を学校から受けております。

(3)にあります、いじめ発見のきっかけですが、昨年度同様に、小・中学校ともに「アンケート調査など」が最も多く、定期的なアンケート調査は有効な手段であると考えます。

(4)いじめの態様については、「冷やかす・からかい」が小・中学校ともに、最も多い結果となっております。次いで、たたかれたり・蹴られたりする、次いで仲間外れ・無視となります。

なお、表にはございませんが、パソコン・携帯電話等での誹謗中傷「いわゆるネットいじめ」についても、割合は多くありませんが、ございました。こうした状況も踏まえ、「いじめ防止キャンペーン」の一環として12月5日には、各学校の担当教員からなる小樽市小中学校情報モラル対策委員会において、小樽警察署職員を講師とし、ネットいじめをはじめ、市内・市外も含め、憂慮される情報を提供いただき、児童生徒への指導に役立てることのできる内容の講義を行うなどして、ネットトラブルの未然防止に引き続き努めてまいります。

今後も、いじめの芽や兆候についても、定義に基づき、いじめとして幅広く認知すること、各学校におけるいじめの問題への対応が一層充実するよう指導してまいります。

次に「2の不登校に関すること」についてですが、小学校85名、中学校146名、合計231名となっております。前年度と比べ、小学校は1名、中学校は26名減少しております。1,000人当たりの人数は、小学校23.9人、中学校70.3人で、小学校では全道・全国よりやや多く、中学校では全道より少なくなっております。不登校となった要因について、学校が把握した事実につきましては、小学校では「やる気が出ない」、中学校では「いじめ被害を除く友人関係」が最も多くなっております。不登校児童生徒への指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒は80名で、不登校児童生徒の34.6%となってお

り、前年度と比べ、若干増加しております。学校が家庭と連携し、スクールカウンセラーや小樽市教育支援センターなども活用して、児童生徒の学校復帰に向けて、一人一人の支援を丁寧に行っていることの結果と考えております。本市においては、今年度から小樽市不登校対応マニュアルに基づき、共感的な人間関係や信頼関係づくりを構築することを重点とした「未然防止」、児童生徒の欠席状況に応じ、不登校の予兆の早期発見・対応を組織で行う「初期対応」、そして、学校と保護者、関係機関が連携した「自立支援」を行っているところですが、不登校となる要因・背景は複雑・多様でありますことから、担任一人が抱え込まず、学校が複数の教職員によって組織的に対応したり、スクールカウンセラーなどとの連携を進めて相談体制を充実させるなど、粘り強く対応していくことが重要であると考えております。

次に「3暴力行為に関すること」についてですが、暴力行為の発生件数は、小学校では0件となっておりますが、中学校で1件発生しております。暴力行為の要因には、友人関係のトラブルや家庭環境の急激な変化などが影響していることが多いですが、小さな頃からの生育状況など小中一貫教育を推進する中で適切に捉え、その根本を解決することも重要であると考えております。今後も、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう生徒指導の充実に努めるとともに、状況に応じて、スクールソーシャルワーカーの活用や市の福祉部署、児童相談所、警察などの関係機関と、連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

黒田委員 不登校児童生徒のことで、中学生が何十人単位で減っているというのは素晴らしい結果だというふうに思うのですが、不登校から学校に行けるようになった生徒というのはいわゆる1年何組など、自分の通常学級に戻られての解消なのか、それとも、例えば登校支援室的な自分のクラスではないけれどもそこにいたら出席として認められる所に戻られているということなのか、お聞きしたいと思います。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 実際に教室に行くことができるようになったケースも複数あるというふうに聞いています。これは本当にすごいことだと思います。

減少した学校数校に問い合わせたところ、そういったことのきっかけとしては、旅行行事も含めて、行事を境目に友人関係に自信を持つことができ登校が続いたり、あとは得意な教科や興味がある教科ができて、その教科のある日に定期的に戻るようになっていったというケースが多いという話は伺っています。

校内の別室というお話がありましたけれども、実際家にいた子どもが来るようになり、結果として、それが出席になり30日に達しなくなったというケースもあると聞いていますので、両面ですけれども実際にいわゆる別室から教室に戻っているという話は聞いています。

黒田委員 やはりこれだけ不登校が問題になる中で、学校に足を向けるようにという意味で、例えば長橋中学校みたいな、自分の教室ではなくて別室を用意することによって、出席になる子の

数が増えていくようであれば、長橋中学校だけではなく、他の学校にもそういう場所が必要だとなると思います。

不登校だけど、そういう場所なら行けるという数字的な物を出していく必要性もあるのではないかと思いました。

教育長 校内の登校支援室について、本市では3校に設置しておりますが、その様子は何か情報を掴んでいますか。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 長橋中学校でいきますと、ここに通う子というのはケースケースですけれども一定数います。増えたり減ったりしています。

何が良いのかというと、学習機会になるのがやはり大きいそうです。家にいると、オンラインでできなくもないですけども、実際難しさがあるそうです。それと、何よりも教室に向かうためのエネルギーの充填、力を溜めて自信をつける場所になるという話は聞いています。あとは、そこにいて自分を見つめなおす機会になる。そんな報告をいただいています。

一方で最初に馴染むまでは、廊下などで顔を合わせてしまう可能性があるのも、そういう配慮がなかなか難しかったり、部屋をどこにすれば良いのかなど、そういうフィットする場所があるのかというハード面の課題も一方では伺っていますけれども、馴染んでくるとやはり子どもにとっては自信をつける場として非常に有効であると、長橋中学校の方から聞いております。

残りの2校については徐々にそこに来る子が出てきたという状況を伺っております。

黒田委員 客観的に教室ではないその場所が、自分の居場所なのだと思う子どもたちが増えていくことが、自分の通常学級に戻る本当に大きな一歩になると思うので、そういったものをできるだけ増やしていきたいという目的からすると、数字をもって、これだけの数が増えている、そこからのステップで通常学級に戻れる、というのがわかれば、少しお伝えしやすいのかなと思います。

教育長 ぜひ今年度の取組の成果を各学校と共有しながら、データに基づいた成果みたいなものもつかんでおいていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

他にございますか。

吉田委員 2点あるのですが、まず、昨年度起きたいじめが1, 133件あって、これが一応全て解消されているという報告がここに書かれていますが、本当に素晴らしいことだと思いますし、先生方の指導や努力の成果だと思うのですが、この1, 133件の中で同一の児童生徒が行っている事例や、もしくは逆に同一の児童生徒に対して行われている事例というのは何件くらいかというのを把握されていれば教えていただきたいです。

2点目、パソコン・携帯電話等での誹謗中傷については多分SNSなどが発展する15年、20年前まではなかったものかと思うのですが、ネットでのいじめというものほどのように

推移しているのか、減っているのか、それとも増えているものなのか、そのあたりどの様になっているのか教えていただければと思います。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 1点目について、データとしては1, 133件ありますけれども、今、手元にそこまでのデータを持ち合わせておりませんが、あるかないかと言うと、当然ここには含んでいるものと考えています。

2点目、いわゆるネットいじめの推移ですけれども、割合としてはここ数年、4年くらい見ていきますと、ほぼ同じ感じで、極端にどこが上がってということではなく、同様な割合で推移しているかたちになります。

吉田委員 1, 133件の1件1件の解消については、先ほどもお話ししたとおり、先生方の努力で解消されていると思うのですが、例えば同一の児童生徒が何度も何度もいじめてしまう、もしくは同一の児童生徒が何度も何度もいじめられてしまうということは、多分根本的な問題というのもそこにもあるのではないかというような気がします。もちろん1件1件ケースは違うのですが、根本的な問題があるとすれば、そこをしっかりと見ていくことがいじめの件数が減っていくことに繋がっていくと思いますし、いじめ自体の根本的な解消だったり、更には不登校児童生徒が減っていくというきっかけにもなると思いますので、大変だと思えますが、そういった所にも目を向けていただいても良いのかなと思ひまして、質問させていただきました。

もう1点の、パソコン・携帯電話等での誹謗中傷というのも、これはいわゆる今時のものだというふうに思いますし、各学校でもネットリテラシーの講習などもされて、いろいろ対応されていると思うのですが、とはいえやはり先生方も把握されてない部分もたくさんあるのかなと、私の感覚ではありますけど感じている部分もありますので、これからもどんどんこういったネットを使ったいじめという、先生方の目に見えないものもありますので、子どもたちのスマホの中で起きていて、先生方が把握しきれない部分がたくさん出てくると思いますので、そういったものも傍証していただけるような構想というものを検討していただければと思ひまして質問させていただきました。

教育長 本市としてはこれからのいじめの見逃しをゼロにしていこうと、そういうようなことで学校にも指導していきたいと思ひますし、SNSのなかなか見つけにくい所でも見つけられるような、そういう手だてにも繋がっていくと思ひますので、これからのいじめの見逃しをゼロにしていこうということは、私たちの方針としてやっていければと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

小澤委員 ネットいじめのことですが、他のいじめはかたちで考えると加害と被害がある。本人はいじめているつもりは無いと言うこともあろうかと思うのですが、ネットいじめについてはデータが残ります。そうすると、どうかたちであなたの行った行為はいじめにあたるかというのは、その事実に基づいて把握ができ、本人にも自らの行為がいじめに当たることを認識させられると思うのです。ですからそのところの指導が、他の今まであった友達関係の

中で起きているものと少し質が違う面もあるのではないかと。しかもわかりづらく、言葉が適当でないかもしれませんが、攻撃性が強いものですから、そういうネットいじめの場合は具体事例を抑えた指導を的確にして、一定の生徒にも指導を強くしていかないと、注意されて終わるといった認識で終わるようであれば、これはまた何かのかたちで、悪意が無く続くかもしれない。そういう面も御指導をお願いしたいと思いました。

それから、いじめの解消が6月まで100%だという話を聞いて、大変素晴らしいことだと思います。小学校の生徒は中学校に行って解消ということがあり得ると思うのですが、中学校の生徒はそれで学籍が一度切れてしまうので、中学3年でそれが卒業によって解消というのは含まれていないですね。わかりました。そのことを確認したかっただけです。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） ネットについては言われるとおり、実際にあったネットではないいじめも何が大事かと言うと正確な事実に基づいてこれを確定してしっかり対応し、本人・保護者に説明していく、これが基本だと思っていますので、各学校も、事案によっては警察と連携したりできる体制になってきています。そこも含めて学校にはこれまでも周知していますけれども、その辺の周知は努めてまいりたいと思います。

小澤委員 その部分で難しいところですが、これまで私の聞いた事例の中では、いじめが起き、加害生徒は教室で授業を受け、被害生徒が別室で授業を受けているのです。これは経緯からすると、いじめられた子どものほうは納得がいかないと思うのです。でも、その保護者などから話を聞くと、学校としては、いじめた子どもにもいわゆる学習権があるから、ということなのですが、それも少し引いて見ると、もちろんそれは当然なのですが、いじめの事実からすると、学校の方としてはやはり、いじめられた子どものほうに十二分の支援をすべきなのではないかと。それをこれからどのようにしていくのか。いじめられた子どもがいつもどおりの生活をして、いじめられていない子どものほうが別室で授業をしなければならぬというように是正されていくような、何か方法を考えなければいけないと感じていました。そういう見方もあるということでお話しさせていただきました。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 非常に悩ましい所ではあると思うのですが、やはりそこも含めると、事案が生じた時に学校としてどういう方針をもって、双方に説明し、理解を得ながら進めていくかということではないかというふうに思います。決して互いに排除するという方向にはならないように、教育的に問題を解消していくという方向性が大事ではないかと捉えているわけです。

黒田委員 先ほどのSNSのいじめの話ですが、例えば子どもたちが10人くらいのグループLINEで特定の誰かの悪口を言い、結構えげつない内容で秘密を明かしたり、特定の人へ攻撃するということが起きた時に、先ほど小澤委員からその証拠が残るのではないかとのお話があったと思いますが、子どもたちもネットリテラシーや学校での教育もあるので、いけないことだとわかっていて、一定時間経過したらすぐに送信取消を押すのです。証拠が残らないよう、その時だけ皆で情報を共有してすぐ消すと。なので、グループLINEの中は

送信取消だらけになるという、証拠が残らないけれども実際に何かを攻撃するなどというやり取りが結構あると認識しています。

やはり子どもたちも情報について学んでいるからこそ、いろいろな証拠隠滅を謀ったり、足がつかないようにする方法を覚えたり、でもそういった時にやはり大事なものは、保護者がきちんと自分の子どもたちのグループLINEの中身が見られる状態であるということ、10人いたらその内8人の親は見なくても誰か1人の親がその都度見ていけば、今こんなことが起きている、と、例えば学校に連絡したりなどできると思うので、やはり子どもたち任せにするとどんどん自分達で抜け道を上手に作って、巧妙にいじめに繋がるような対応をしていくという現実があるので、一番大事なものは、保護者がSNSを見る、グループLINEを見られる状態にするというのを学校側が徹底しないと、学校はもう抑えようがない問題だと思うのです。それはすごく難しく、そこに理解を示さない親も多数いるとは思いますが、これは保護者の責任の元で起こることなので、いかにそれを都度、年度当初、途中、長期休みに入る前、長期休みに入った後、学校から保護者にきちんと伝えていくというのが一番大事なのではないかというふうに、先ほど小澤委員のお話を聞いて思ったので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） やはり言われているとおり、いじめの問題というのは、例えば学校で起きているとしても学校だけのものではなくて、解決・解消に向かうことは子どもの成長に関わることでありますから、当然保護者、もっと広く言えば社会総がかりで、という発想が大事だと思います。この発想なしに、学校だけでなんとかするというには、なかなか得ないと思ひます。その文脈の中でいけば、ネットの問題というところであれば、当然教育的に指導しながら対応していくのが学校だとしても、保護者とどう協力してやっていくのか、これは外せませんので、ここについては当然学校も求めていくでしょうが、PTAの理解を得ながら、子どものためにどうしていくのが良いのかという視点を互いにもっていただいた中で、ネットの部分も含めて解決に向かうという発想・考え方が大事だと思いますので、そういうかたちで学校に伝えていきたいと思ひます。

教育長 他にございますか。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。
続きまして、「報告第2号 令和7年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出（臨時代理）について」の説明をお願いします。

報告第2号 令和7年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出（臨時代理）について

教育総務課長 令和7年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出を、小樽市教育委員会事務委任等規則第4条の規定に基づき、令和7年11月19日に別紙のとおり臨時代理したので報告します。

補正予算の内容としましては、10月の定例会で御説明しておりますが、3ページ目の別紙のとおり、寄附を教育振興資金基金や奨学資金基金、交通災害遺児奨学資金基金に積み立てるものと令和8年度のスクールバス運行経費、水泳教室開催経費、次のページからの会計年度任用職員の給与改定による差額となっております。

この度、補正予算を要求し同様の内容で意見を求められており、異議なしとしたものです。報告は以上です。御承認のほどよろしくお願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。

続きまして、「報告第3号 第38回おたる運河ロードレース大会の日程について」の説明をお願いします。

報告第3号 第38回おたる運河ロードレース大会の日程について

生涯スポーツ課長 「報告第3号 第38回おたる運河ロードレース大会の日程について」報告いたします。

開催日につきましては、令和8年6月21日(日)で、これは毎年決まっております、6月の第3日曜日となっております。

エントリー期間の変更につきまして御説明いたします。第37回大会は、2月から4月をエントリー期間としておりましたが、ナンバーカード(ゼッケン)等の発送にかかる日程に余裕がなく、ランナーの手元に直前に届くため、2週間程度前倒し、1月13日(火)から4月17日(金)とし、ランナーへのナンバーカード配布時期の改善を図るものであります。

ふるさと納税につきましては、第37回大会は1月下旬から出走権を出品しましたが、寄附が集中する12月から大会出走権を出品することとし、また、大会当日の駐車場もセットにした返礼品を出品することで、一人でも多くの新たな市外在住ランナーを確保し、大会運営の収支改善を図りたいと考えております。

なお、例年御協力いただいております小樽市内小・中学校における受付につきましては、教育委員会から学校内における現金の取扱いについて指導しているため、今大会から学校での受付依頼を行わないこととします。このため、第37回大会エントリー人数増加の要因の一つに学校長、教員からの働き掛けがあり、直接学校で申し込みができたことが要因かと思えます。しかしながら直接学校申し込みができなくなると、小中学生の参加者は大きく減

少すると思われます。このため、引き続き校長先生をはじめ学校からの御助力をいただきながら、何とか減少を少なく抑える方策を検討し参加者を募ってまいりたいと思います。

エントリー実績につきまして、第37回は、小樽市民1,077人、札幌市1,140人、道内377人、道外139人、合計2,733人で、その内小中学生は635人になります。エントリー期間につきましては、ふるさと納税は12月1日（月）から3月31日（火）までランネット、郵便振替、小樽市総合体育館ほか直接は令和8年1月13日（火）から4月17日（金）まで受付を行う予定となっております。

ふるさと納税の設定金額は、10km種目20,000円、5km種目18,000円、2km種目16,000円となっており、駐車場含む場合は、10km種目26,000円、5km種目24,000円、2km種目22,000円と設定しております。

報告は、以上であります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等がございましたらお願いします。

黒田委員 開催日ですけれども、この日は多分龍宮神社の本祭の日と被ると思うのですが、その辺りの影響というのは無いのでしょうか。前日、結構子どもに限らず人出がすごくて、この日も確か朝からお神輿ではないにしろ、催しが始まったりしていたりするんで、そういった影響はないのでしょうか。

生涯スポーツ課長 何度か龍宮祭と期間が一緒になったことがあるかと思いますが、運河ロードレースのコースは運河沿いでどちらかというと海側の方になっていますので、さほど影響はないのかなというふうに考えております。

黒田委員 あと1点、子どもたちの参加について、昨年子どもたちがすごくたくさん出てくれたのは、学校が案内をくれて、子どもが出たいと言ったらお金を学校に渡せばいいという、子どものやる気と親の手間が少ないこの気軽さにより増えたというふうに考えられるので、例えばこれを一からランネットで親が登録して、口座振替云々となると、親のハードルが大分上がると思います。何か申し込みだけでも本当に簡単な、グーグルフォームか何かから申し込むだけ申し込んで、あとの手続きはもう少し簡単な手続きでお金を払えたりしないのかなと思いました。というのも、せっかく良い流れで子どもたちが増えてきている中で、すごくハードルが上がって、そんな郵便振替と言われてもとか、ランネットの申し込みは家族全員関係ないのに子どもの名前で子どものために口座やクレジット番号を打ち込むのも、と思うので、何かもう一つ知恵を絞っていただければと思います。

生涯スポーツ課長 校長先生にも相談したときに、ハードルが上がるのではないかという話を伺っておりました。

ロードレース大会の記録集計をしている会社がありまして、何か良い方法やどこか他の大会で参考になるものがないか相談しており、提案をいただける予定がありますので、その辺もう少し上手くできればいいと思っています。

教育部長 日程の関係ですけれども、6月の第3日曜日ということで決めてやっているのですが、何年かに1回は龍宮神社の祭りとぶつかると思うのですが、これを変えるのは厳しいです。ランナーは、大体この時期にこのレースがあるということで年間スケジュールを組んでやっているのですが、ずらす事によって他の大会とぶつかってしまったりしますが、大会同士の融通が利かないので、ずらすのはなかなか難しいです。

あと運河ロードレースは大体午前11時過ぎには終わってしまいます。祭りの方はまだそれ以降もやっていますので、そこは上手くやっていけるのかなという気はしております。

小学生の募集も、校長会とも相談して、良い方向でやっていかないと、せっかくここまで増えたのに、という話がありました。今までは学校に申し込みをしていたので、誰が出るとか、どのくらいの人数があるなど学校が把握して、少ないから先生方で推そうか、頑張ってみようかと動きましたが、それがランネットや郵便振替をしないといけなくなるので、そういう点もなにか良い方法ないかという話はされていたので、それも含めて子どもたちの募集にはまだもう少し時間がありますので、検討してできるだけ昨年と同じくらいの参加者が参加できるようなことを検討していきたいと思っています。よろしくお願いします。

教育長 多くの子どもたちにまた参加していただけるよう、工夫をしていただければと思います。お願いします。

他にございますか。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。

続きまして、その他の報告で「市議会第3回定例会について」の説明をお願いします。

その他 市議会第3回定例会について

教育部長 令和7年小樽市議会第3回定例会の概要について、資料により御報告いたします。

表紙の次のページ、目次を御覧ください。9月8日と9日が代表質問、10日が一般質問、11日から16日までが予算特別委員会、17日が総務常任委員会、9月30日から10月3日までが決算特別委員会という日程でございました。

それでは、これ以降は各議員の質問要旨のみを報告させていただきます。答弁内容につきましては、資料により御確認いただきたいと存じます。

9月8日の自民党の佐藤議員の代表質問でございますが、質問項目「3 GIGAスクール構想、ICT教育について」としまして「②1人1台端末導入後の活用や成果、市としてどのように評価しているのか」、「④教職員のICT活用、指導力の向上が求められると考えるが、教職員への支援及び研修の実施状況」、「⑥不登校等の児童生徒の1人1台端末の活用等について」、「⑦SNSによる児童生徒間のトラブルの把握と情報モラル教室の必要性につ

いての見解]、「⑩小樽市におけるGIGAスクール構想の方向性について」などの御質問がありました。

3ページ目の下段を御覧ください。みらいの中村岩雄議員の代表質問でございますが、質問項目「1 観光政策等について」、「(1) 日本遺産を活用した観光振興と地域活性化について」、「(2) 小樽歴史的風致向上計画について」この項目は、文化財等の社会教育に関する質問について市長から答弁しております。質問項目「4 教育について」、「(1) 小樽市文化祭の活性化について」としまして、「②出品者や入場者の状況についての認識」、「③若年層の参加を促す広報戦略、新たなジャンルの導入について」などの質問がありました。また、「(2) 教育現場における盗撮・性犯罪対策の強化について」の項目では、「④性犯罪・性暴力等によって懲戒処分された全国の教育職員数とそのうち児童生徒への行為によるもの的人数」、「⑤名古屋市的事件と教育職員の懲戒処分の現状についての所感」、「⑥校内への防犯カメラの設置についての見解や課題」などについての御質問がありました。

9ページ目の上段を御覧ください。9月9日の公明党の白川議員の代表質問でございますが、質問項目「1 財政、政策について」、「(3) 今後の市政について」の項目で「③小学校給食費無償化についての所感等について」の御質問がありました。立憲・市民連合の高橋議員の代表質問でございますが、質問項目「1 人口減少と地域経済について」、「(2) 市内の大型開発・建設について」で、「⑥入札参加者がなかったことの原因分析の見解」についての御質問がありました。共産党の高野議員の代表質問でございますが、質問項目「1 防災・減災対策について」、「(3) 避難所となる体育館の空調設置について」、「3 ハラスメント対策について」、「4 子どもの居場所について(公共施設でのWi-Fi利用について)」学校施設や社会教育施設等の御質問がありまして、市長部局にて答弁しております。

12ページ中段を御覧ください。9月10日の立憲・市民連合の佐々木議員の一般質問でございますが、質問項目「1 歴史文化まちづくりについて」文化財等の社会教育に関する質問について市長部局にて答弁しております。13ページを御覧ください。次に「3 アイヌ遺骨返還について」、「⑤総合博物館に遺骨が保管されていた経緯」、「⑥その遺骨が様々な儀式を受け埋葬されたことの見解」について御質問がありました。

次に、委員会の概要ですが、主な質問について報告させていただきます。

14ページを御覧ください。9月11日からの予算特別委員会での質疑になります。自民党の佐藤委員から「ICT教育について」、15ページ「1人1台端末について」、代表質問に関連した質問がありました。

15ページの下段を御覧ください。みらいの中村岩雄委員から「小樽市文化祭の活性化について」、17ページ「教育現場における盗撮・性犯罪対策の強化について」、代表質問に関連した質問がありました。

17ページ下段を御覧ください。公明党の横尾委員から「地域学校協働本部について」として、地域学校協働本部がなく、学校運営協議会が活動を行っているがこれで十分と考えているかなどの質問がありました。

19ページを御覧ください。9月17日の総務常任委員会での質疑になります。自民党の松岩委員から「新総合体育館の整備事業について」として、再入札検討委員会での検討状況などについての質問がありました。

26ページを御覧ください。みらいの小池委員から「官民連携、名義後援について」として、名義後援後の周知や協力についての質問がありました。

27ページ中段を御覧ください。公明党の白川委員から「新総合体育館整備事業について」として、建築基準法施行規則の改正に伴う車椅子使用者のサイトライン（視界）についての質問がありました。

29ページ中段を御覧ください。立憲・市民連合の佐々木委員から「小・中学校のペーパーレス化とデジタル活用について」として、ペーパーレス化の効用や進捗状況と課題、デジタル教科書の導入状況について質問がありました。また、「アイヌの歴史学習やチャシについて」の質問では、アイヌ民族についての学習資料の概略について質問がありました。「チャシ」とはアイヌ語で砦や館あるいは柵囲いというものを意味していると言われており、戦闘に備える砦や祭祀の場、集会、監視の場という役割があった場所のことだと言われております。

33ページ下段を御覧ください。共産党の松井委員から「小・中学校のプールについて」として、プール施設の維持補修や学習指導要領での水泳学習の位置づけについての質問がありました。

35ページ中段を御覧ください。9月30日からの決算特別委員会での質疑になります。共産党の松井委員から「学校プールについて」として、小中学校のプール授業の回数、夏季休業期間の学校プール開放の利用状況、高島小学校の温水プールの開放状況について質問がありました。

37ページ上段を御覧ください。みらいの小池委員から「生涯スポーツについて」として、市教委主催のスポーツ教室の実施状況や市民スポーツ大会等についての質問がありました。また、「学校の施設管理について」では、トイレ改修、エアコン、敷地内の樹木、蛍光灯等のLED化などについての質問がありました。

42ページ中段を御覧ください。公明党の新井田委員から「手宮洞窟保存館について」として、維持管理に係る費用などについて質問がありました。

44ページ上段を御覧ください。共産党の酒井委員から「教員の働き方改革について」として、職種別時間外在校等時間、小樽市立学校における働き方改革行動計画第3期の概要、これまでの取組実施の効果分析などの質問がありました。また、「学校給食について」では、食材費等の上昇率、本市の給食費の状況などについて質問がありました。

47ページ中段を御覧ください。公明党の横尾委員から「学校給食センターについて」として、センターの維持管理経費、児童生徒数の減少により、施設が供給できる食数に余裕が生じてないか、災害発生時や長期休業中の他施設への給食提供などについての質問がありました。

全てを説明できておりませんが、令和7年小樽市議会第3回定例会についての御報告は以上でございます。資料を御覧いただき、御不明な点につきましては、御説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

教育長

本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたら申し上げます。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。
続きまして、その他の報告で「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が3件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄附いただきました。

志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で66回目、総額は81万円となります。

2件目は、細木英則様から、児童用図書を充実させてほしいとのことで、市立小樽図書館に児童書10冊1万9,240円相当を御寄贈いただきました。

3件目は、絵本の会ぐりとぐら様から、子どもたちの読書環境充実のため、朝里小学校に大型絵本3冊、2万4,700円相当を御寄贈いただきました。絵本の会ぐりとぐら様からは、昨年も大型絵本の御寄贈を受けております。

報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

報告第4号 手宮公園競技場の駐車場について

生涯スポーツ課長から、「手宮公園競技場の駐車場について」説明し、全委員一致により承認した。

報告第5号 新総合体育館整備事業について

新総合体育館整備担当主幹から、「新総合体育館整備事業について」説明し、吉田委員から質問があったのち、全委員一致により承認した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上をもちまして、教育委員会第11回定例会を閉会いたします。